

【知事選】※肝臓友の会※

Q1.肝炎に関する啓発活動

A

「世界肝炎デー・日本肝炎デー」等の肝炎啓発イベントへの支援や、ウィルス検診受診率の向上のための各種取り組みを通じて肝炎に対する正しい知識の啓発に努める。具体内容については次項目以降の回答で触れる。

Q2.肝炎啓発イベントに関する府の支援

A

府全体で積極的に取り組むべき。これまでも後援名義や啓発リーフレットの提供を行ってきた。患者会が作成するリーフレット作成費に対して、がん対策基金からの助成も行っているところ。

Q3.肝炎ウィルス検診受診率の向上について、肝がんによる死亡率を下げるための取り組み

A

○受診率の向上に関しては、

イベント等でリーフレットや啓発ティッシュの配布、街頭電光掲示板等での啓発、府民向けの講習会などを行う。また、肝疾患治療連携拠点病院内における相談支援センターでの相談啓発や、市民公開講座開催を行い、財政支援を行う。

○死亡率を下げるための取り組みとしては、

早期発見、早期治療につなげるため、無料肝炎ウィルス検査の実施や、医療機関との連携で紹介状交付や精密検査受信の勧奨等フォローアップ事業を行う。

Q4.幼少時の集団予防接種によるB型肝炎ウィルス感染の啓発

A

過去の集団予防接種などにより、B型肝炎ウィルスに感染した方々への給付金については、B型肝炎訴訟での国と弁護団との合意に基づき行われているが、府民からの問い合わせ対応はもちろんのこと、肝疾患治療連携拠点病院での啓発や相談で積極的に対応していく。

Q5.肝炎患者支援手帳への府の取り組み、支援

A

健康手帳エルを作成する肝炎拠点病院への補助金と連携で対応していく。

Q6.国のウィルス性肝炎患者患者等の重症化予防推進事業の大坂府における実施状況

A

重症化予防推進事業については、手続きが煩雑で、他府県においても予算執行率が5%程度と低い状況。

精密検査等医療に繋がるよう、検査陽性者に主治医から直接受診勧奨を行うフォローアップ事業によって、重症化予防の取り組みを一層推進していく。また、精密検査等の未受診者には再勧奨を電話や手紙で行うようとする。

Q7.肝炎対策に特化した計画の大坂府の策定状況、考え方

A

肝炎対策基本法や国の指針の趣旨に基づいて、第二期大阪府がん対策推進計画をまとめたところ。計画において、

- ・肝炎ウィルス受診率検診の累積受診率向上
- ・肝炎フォローアップ事業の充実
- ・肝炎ウィルス陽性者に対する標準治療の推進

を取り組み目標として推進する。

Q8.大阪府がん対策推進委員会肝炎肝がん対策部会の情報開示について

A

委員には患者会代表の方にも参画していただいているところだが、部会資料についてはホームページ等で積極的に開示しているところ。

Q9.症状が重症化した肝硬変、肝がんに対する医療費助成

A

国において検討され、助成されるべきものであると考える。

以上